

# 社会福祉法人みつくす社会福祉会 平成27年度事業報告書

## 1 法人活動概要

- (1) 名称 社会福祉法人みつくす社会福祉会
- (2) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1
- (3) 実施事業 (イ) 幼保連携型認定こども園の経営  
(ロ) 一次預かり事業の経営
- (4) 理事会 平成27年6月26日開催  
出席者 理事10名 (うち3名書面出席) 監事1名  
議案 ①当期事業計画並びに決算承認に関する件  
②資産の総額変更の件  
③定款一部変更の件  
④平成27年度事業計画及び収支予算案承認の件
- 平成28年1月25日開催  
出席者 理事10名 (うち2名書面出席) 監事2名  
議案 ①みつばこども園園長 (施設長) 選任の件  
②定款施行細則制定の件  
③経理規程の改訂、会計責任者等選任の件  
④就業規則改訂の件  
⑤公印管理規程、法人カード取扱規程制定の件  
⑥定款一部変更の件  
⑦職務代行者選任の件  
⑧事務長 (理事長兼任)、園長 (施設長) の給与額の件  
⑨平成27年度補正予算承認の件  
⑩平成28年度みつばこども園認可定員変更の件
- 平成28年3月28日開催  
出席者 理事9名 (うち2名書面出席) 監事1名  
議案 ①平成28年度事業計画承認に関する件  
②平成28年度予算案承認に関する件  
③平成28年度みつばこども園認可定員変更の件  
④みつばこども園運営規程 (園則) 変更に関する件

(5) 評議員会 平成28年1月25日開催

出席者 評議員14名 監事2名

- 議案 ①指導監査に基づく是正・改善措置に基づく要審議事項  
②みつばこども園園長（施設長）選任の件  
③定款施行細則制定の件  
④経理規程の改訂、会計責任者等選任の件  
⑤就業規則改訂の件  
⑥公印管理規程、法人カード取扱規程制定の件  
⑦定款一部変更の件  
⑧平成27年度補正予算承認の件

平成28年3月28日開催

出席者 評議員12名 監事1名

- 議案 ①平成28年度事業計画承認に関する件  
②平成28年度予算案承認に関する件

法人運営については、平成27年11月5日に所轄庁による指導監査があり、理事会および評議員会での要議決事項、運営に関する規程、予算編成および決算手続の時期、利用定員と保育室の面積基準等について指摘を受けた。その対応のため、平成28年1月25日に理事会・評議員会を開催、指摘事項改善について討議したうえ、今後の適正な運営を行うことを決議した。保育室面積基準の指摘については、認可定員の変更および保育室レイアウトの変更で対応する方向で改善策を探るも、レイアウト変更には安全面で課題が生じた。このため、安全面を優先し出来るだけレイアウト変更をしなくていい方法で認可を受けるため、県・市との折衝を重ね、3月28日の理事会で認可定員について再変更の決議を行い3月31日付で変更届が受理された。

## 2 幼保連携型認定こども園みつばこども園事業報告

(1) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町字定メ827番1

(2) 平成27年4月1日利用定員 93人

1号認定	3歳児	18人、4歳児	14人、5歳児	3人	計35人
2号認定	3歳児	12人、4歳児	10人、5歳児	6人	計28人
3号認定	0歳児	4人、1歳児	10人、2歳児	16人	計30人

平成28年3月1日利用定員 98人

1号認定	3歳児	15人、4歳児	13人、5歳児	3人	計31人
2号認定	3歳児	14人、4歳児	12人、5歳児	7人	計33人

3号認定 0歳児 7人、1歳児 10人、2歳児 17人 計34人

(3) 職員数 23名 (平成28年3月時点)

職員	正規職員	常勤的非常勤職員	パート職員
園長 (施設長)	1人		
保育教諭	8人	2人	7人
管理栄養士	1人		
調理員			2人
事務職員	1人		1人

(4) 開園時間 7時から19時 (日曜、祝日および12月29日から1月3日を除く)

教育標準時間認定 9時から14時

8時から9時と14時から17時の範囲で預かり保育の利用可

保育標準時間認定 7時から18時

18時から19時の範囲で延長保育の利用可

保育短時間認定 8時30分から16時30分

7時から8時30分と16時30分から19時の範囲で延長保育の利用可

(5) 主な行事

春：入園式、進級式、親子遠足、田植え

夏：プール遊び、七夕会、なつまつり、夏休み (1号認定)

秋：運動会、芋ほり、稲刈り、ハロウィン

冬：お遊戯会、餅つき、冬休み (1号認定)、卒園式

毎月：誕生日会、避難訓練

開園初年度であったが、保護者の協力と職員の努力により、大きな事故・トラブルもなく、運営することができた。「こどもたちに笑顔を」、「こどもたちに楽しさを」、「こどもたちに優しさを」の保育・教育指針のもと、初年度で職員も手探りの部分もあったなか、行事も含め滞りなく保育・教育を提供できた。また、地域の方の協力のもと、農作活動などの貴重な体験や食育にも力を入れることができた。

施設面においては、組立プールと幼児園庭にデザインスイング遊具を購入、また、環境充実費で園庭屋外時計を設置した。

財務面では、保育事業収入において予算額より6,850千円増収となったが、これは公定価格の加算分が反映したものである。ただ、認定こども園として、子育て支援も含めた事業を展開したにもかかわらず、職員配置の面で数が不足しており、加算が得られない部分が多かった。同様の理由で障害児保育事業の補助金も減額となり、認定こども園での事業の質の向上のためにも、保育教諭の確保が重要な問題である。初任給を含めた処遇改善や、募集ピーアールの方法などの見直しを行うとともに、教育実習生や学生の職業体験希望者を積極的に受入れるなどこの問題に取り組んでいきたい。

当期資金収支において、21,238千円のマイナスとなっているが、これは園舎建設費（固定資産取得費用）の当期計上額の関係であり、事業活動での収支をみると29,613千円のプラスであり、期末支払残高も13,983千円であることから、運営上大きな問題はないと考える。

### 3 延長保育事業

明石市の規定による18時から19時までの延長保育事業を行った。延利用人数は2,119人であった。

### 4 一時預かり事業

#### (1) 幼稚園型

補助金事業として、在園児を対象に実施。延利用人数は935人であった。

#### (2) 一般型

子育て支援室を使用し、一般の利用希望者を対象に実施。また、こども園園児以外の2歳児を対象に、集団に慣れることを目的にした一時預かりを行った。

幼稚園型については、各クラスの担任保育教諭が担当し、2号認定こどもと合同の形式で保育を行った。また、長期休暇中の利用にも対応した。

一般型については、専属の保育教諭を配置したが、認定こども園全体の職員配置の問題から補助金事業として認可されず自主事業としての運営となった。

### 5 子育て支援拠点事業

専用の子育て支援室を設置し、専属の職員を配置して月、火、水の9時から14時まで家庭支援および地域支援を強化できる子育て支援拠点事業を行った。定期的に保健師相談日を設定、また地元企業が企画する木の玉プールの招致など、利用者にとって有益で利用しやすい居場所づくりを目指し、年間1,002組の親子が利用した。運営面においては市からの助成を受けられるように折衝中である。